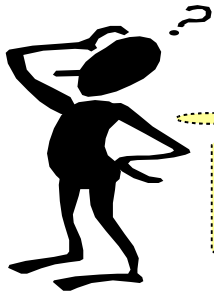


# 「会津で就農！」

## セミナー



「農業をはじめたい!」、「農業に興味がある!」  
――でも、どうしたらいいのかなあ?  
――誰に相談したらいいのかなあ?

農業をはじめたい方、農業に興味がある方からの相談に農業者と農業関係機関の職員が応じます。  
また、現役の農業者から“農業の魅力”をお話しいたします。

と き：平成22年3月13日（土） 14時～17時（13:30～受付）

と ころ：会津アピオスペース 2階会議室（裏面地図参照）

内 容：（1）パネルディスカッション「農業の魅力」（14時～）

現役の農業者の方に“農業の魅力”を語っていただきます。

講師：会津若松市認定農業者協議会

会 長 佐瀬 正 さん（畑 作）

副会長 小森 貞治 さん（果樹作）

副会長 渡辺 市雄 さん（水田作）

（2）新規就農個別相談会（15時30分～）

現役の農業者や農業関係機関の職員が新規就農を希望される方の相談に個別に応じます。

参加料：無料

事前申込：不要（当日、直接会場へお越しください）

主 催：会津若松市担い手育成総合支援協議会・会津若松市新規就農者支援センター・  
会津若松市認定農業者協議会・会津若松市

※ 当日は、新規就農希望者（40歳以下の方）向けの支援制度についての情報提供も予定しております。なお支援制度の対象者につきましては、以下の要件を全て満たす方を想定しております。

- ・ 本市に住民票を有する者（候補者決定後、研修開始前までに有する見込みの者も含む）
- ・ 18歳以上概ね40歳未満の者
- ・ 支援策の前年に実施されるセミナー、短期農業体験、農業研修を修了し、就農計画書を提出していること。
- ・ 就農計画について、プレゼン、面接を経て審査会の了承を得ている者。
- ・ 支援策活用後、5年以内に認定農業者になる意欲を有する者
- ・ 支援策活用後、市内に居住し、営農活動を行うことを確約できる者。
- ・ 支援策に係る審査会等に関しては、指定された日に出席できること。
- ・ 簿記講習、経営セミナー等の農業経営に関する研修会に積極的に出席すること。
- ・ その他主催者側の求めに応じることが出来る者。

※ 市内在住の農業者と同一世帯の方及び市内に農地を有する方、市内外を問わず農家師弟の方は対象となりません。

問い合わせ先：会津若松市役所農政課（電話）0242-39-1253